

(別添 1)

**令和 8 年度タイ現地における観光・食・物産が一体となった誘客プロモーション業務
企画提案コンペ参加仕様書**

公益社団法人三重県観光連盟

1 業務の目的

2025 年の訪日外国人旅行者数は、42,683,600 人と過去最高を記録し、2026 年も引き続き堅調に推移している。

その中でも、親日的とされ、リピーター率および個人旅行者 (FIT) の割合が高く、東南アジアで最も訪日外国人旅行者が多いタイについては、三重県観光連盟 (以下「観光連盟」という。) としても積極的に誘客の取組を行ってきたところである。

観光庁が行ったインバウンド消費動向調査 (2024 年) の結果によると、訪日タイ人旅行者が「訪日前に期待していたこと (複数回答)」の第 1 位は「日本食を食べること (85.9%)」第 2 位は「ショッピング (67.6%)」であり、タイからの誘客プロモーションにおいて食と物産は重要なコンテンツである。

そこで、本事業では FIT に向けた観光・食・物産が一体となった誘客プロモーションとして、タイ現地での飲食店等と連携したフェアの実施等を行うことで、タイにおける三重県の認知度向上及び来訪意欲の喚起を図るものである。

2 委託業務名

令和 8 年度タイ現地における観光・食・物産が一体となった誘客プロモーション業務

3 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 26 日 (金) まで

4 契約上限額

7,907,350 円 (消費税及び地方消費税 10%を含む)

5 業務内容

別紙委託仕様書のとおり

6 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 観光連盟会員である者又は観光連盟会員になる意思のある者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

7 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みをしてください。

- (1) 提出書類

参加票（様式1-1又は1-2） 1部

※会員の場合は様式1-1、非会員の場合は様式1-2を提出してください。

(2) 提出期限

令和8年7月9日（木）17時（必着）

(3) 提出方法

14の問い合わせ先に、電子メール、FAX、郵送又は持参により提出してください。
なお、持参以外による提出の場合は、電話で必ず到着を確認してください。

8 企画提案コンペに関する質問の提出及び回答

(1) 質問の提出期限

令和8年7月13日（月）12時（必着）

(2) 質問の提出方法

14の問い合わせ先に電子メールで提出してください。
なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案コンペに参加する者に電子メールにて提供します。
（質問がない場合は提供しません。）

9 企画提案書等の提出

(1) 提出資料 各8部（郵送又は持参の場合）

ア 企画提案書

A4版 片面20ページ以内

※提案書の内容については、「5 業務内容」に沿った具体的な提案及びその趣旨、企業実績、事業実施体制、全体スケジュール等について記載してください。

イ 見積書

※積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、内訳を可能な限り詳細に記載すること。また、合計金額は消費税抜きの金額及び消費税込みの金額の両方記載すること。

(2) 提出期限

令和8年7月31日（金）17時（必着）

(3) 提出方法

14の問い合わせ先に、郵送、持参、又は電子メールにより提出してください。
※郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で、企画提案書等が（2）提出期限内に確実に届くか送付前に郵便局で確認してください。また、発送した後に、電話にて14の問い合わせ先に発送した旨の連絡をしてください。
※電子メール送付後、電話にて受信の確認を行ってください。

10 最優秀提案者の選定

(1) 企画提案書等の審査

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料等については、別に設置する「令和8年度タイ現地における観光・食・物産が一体となった誘客プロモーション業務企画

提案コンペ最優秀提案選定委員会」(以下「最優秀提案選定委員会」という。)において審査のうえ、最優秀提案者を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結するものとします(契約は、見積書の提出により行います。)

なお、選定において、最低制限基準点(合計満点比 60%)未滿の提案は失格とします。また、この基準は一者提案となった場合も同様とします。

(2) 審査基準

以下の項目により、審査することとします。

なお、「イ 企画性」と「ウ 実現可能性」の項目については、配点を2倍とします。

ア 的確性

- ・事業の目的を理解し、仕様書に定める要件を全て満たしたうえで、目的達成のために適切な手法及び内容が提案されているか。

イ 企画性(比重配点×2)

- ・タイ現地の富裕層・訪日関心層の来訪意欲を効果的に喚起するため、必須食材である「みかん」を活かしたオリジナルメニューや、三重県の観光・食・物産の魅力を立体的に体感させる店内装飾・PR手法に、独自性や高い訴求力が認められるか。
- ・1月中旬に開催されるサイアム高島屋での事業との相乗効果を見据え、ターゲットを効果的に呼び込むためのストーリー性のあるフェア展開や、話題性を創出するキャンペーン(SNS・プレゼント企画等)が工夫されているか。

ウ 実現可能性(比重配点×2)

- ・タイ現地でのインポーター調整やFDA登録のリードタイム、不測の事態(食材の不作等)を考慮した開催時期・店舗選定が合理的であり、現地流通品の活用も含めた確実な食材調達ルートおよび迅速な運営体制が構築されているか。
- ・最低70万リーチ以上のデジタルプロモーション(有カインフルエンサー等の起用)や、具体的な店舗オペレーション(スタッフ連動、卓上POP、QR配置等)に裏付けられた「アンケート300件回収」を確実に達成できる現実的な計画・スケジュールとなっているか。

エ 経済合理性

- ・見積額及び積算内容・根拠は適切か。
- ・費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

(3) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施します。

ア 実施日

- ・令和8年8月5日(水)

イ 時間

- ・別途通知します。

ウ 実施方法（予定）

- ・WEB会議（Zoom Meeting）

エ 説明者

- ・3人までとします。

オ その他

- ・プレゼンテーションは、事前にご提出いただく企画提案書と見積書のみを使用し、説明をお願いします。

※画面共有などは行わないでください。

- ・提案者が多数の場合は、別に定める「令和8年度タイ現地における観光・食・物産が一体となった誘客プロモーション業務企画提案コンペ優秀提案選定委員会」で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者選定し（応募者が5者以下の場合は、これを省略。）、「最優秀提案選定委員会」において当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

※提案者が多数の場合における事前の書類審査の結果（優秀提案者に選定か非選定かの結果）については、令和8年8月4日（火）までに通知します。

（4）審査結果

最優秀提案者が決定した後に、各提案者に対して速やかに通知します。

11 契約方法に関する事項

- （1）契約条項は、別途定める契約書のとおりとします。
- （2）契約書は2通作成し、双方各1通保有するものとします。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

12 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとします。

13 留意事項

- （1）受託者は何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた観光連盟業務の一切を漏らさないでください。
- （2）業務の実施にあたっては、実施内容を観光連盟と協議しながら進めるものとします。
- （3）仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本件の委託範囲に含むものとします。

14 問い合わせ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津 2階
公益社団法人三重県観光連盟 インバウンドチーム マークス
TEL 059-224-5904
FAX 059-224-5905
MAIL mail@kankomie.or.jp